

平成26年度 第10回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 平成27年1月19日（月） 午後1時30分から午後2時20分

2. 開催場所 知名町役場会議室

3. 出席委員（17人）

会長	1番	平井久元
委員	2番	田尻博樹
委員	3番	東正亮
委員	5番	伊東里美
委員	6番	川畑伸之
委員	7番	南郷隆一郎
委員	8番	池沢清良
委員	9番	松元道夫
委員	10番	栄米子
委員	11番	本江武
会長代行	12番	先間政美
委員	13番	元栄章裕
委員	14番	城村富忠
委員	15番	池スミ子
委員	16番	芦村利広
委員	17番	三原利昭
委員	18番	中瀬秀治

4. 欠席委員（ 人）

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第39号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第40号 農業振興地域内農用地区域除外について

議案第41号 知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について

報告第15号 農地法第18条第6項の規定による届出について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 川野兼一

事務局主査 中野吉裕 事務局主査 田中雅俊

付 議 事 項	
13:30 ~ 14:20 事務局長	ただ今から平成26年度第10回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。本日は全員出席ですので総会は成立します。それでは、平井会長よりあいさつ並びに会務報告をお願いします。
会長	会務報告はなしで、会長から新年の挨拶あり。
議長	これより議事に入らせて頂きます。日程第1の、議事録署名委員および会議書記の指名を行います。それでは、知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、11番本江委員、12番先間委員を指名いたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の中野氏と田中氏を指名いたします。 以上で日程第1を終わります。
議長	それでは日程第2の議題事項に入らせて頂きます。議案第39号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局に議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	それでは農地法第3条の規定による許可申請について、説明をさせていただきます。  <b>【議案第39号について朗読】</b>  議案第39号は、贈与2件、売買4件、寄付1件となっています。  1番1は正名字大平〇〇番地4, 063㎡です。 売買となっています。  2番1～3は住吉字下田〇〇番地外2筆の合計3, 992㎡です。 贈与となっています。

	<p>3番1は屋者字竿津ノ〇〇番地1, 163㎡です。 売買となっています。</p> <p>4番1は田皆字矢護仁屋〇〇番地2, 755㎡です。 売買となっています。</p> <p>5番1～2は上平川字泉川〇〇番地外1筆の合計648㎡です。 売買となっています。</p> <p>6番1は下平川字前当原〇〇番地2, 046㎡です。 贈与となっています。</p> <p>7番1は田皆字伊美畑〇〇番地2, 517㎡です。 寄付となっています。</p> <p>農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可の要件を満たしております。</p>
議長	<p>ありがとうございます。 ただ今の事務局の説明に対して、地区担当委員から補足説明をお願いします。</p>
7番委員	<p>1番説明</p> <p>売り手〇〇さん、買い手〇〇さん、関係は又いところです。〇〇さんは、百合球根とキビを作っています。農業機械はトラクター3台と管理機、防除機、軽トラック1台持っています。地域における農業の取り組みを阻害する恐れはありませんので、ご審議をお願いします。</p>

6 番委員	<p>2 説明</p> <p>〇〇さんの作付状況はキビを植え付けてあります。地域の農業を阻害する恐れはありません。本人はトラクターを持っています。専業農家ですので、よろしくお願ひします。</p>
1 5 番委員	<p>3 番 6 番説明</p> <p>3 番の〇〇さんと〇〇さんは叔父、甥の関係です。〇〇さんは〇〇組に勤めながら、ジャガイモとサトウキビを作っています。機械類等も全部揃っています。畑は赤土で整備されていて何も問題はないと思います。6 番の〇〇さんと〇〇さんは、親子です。〇〇さんの圃場にはソリダゴが植えられていて、農業への意欲いっぱい、今年認定農業者になりたいといっていました。機械道具等も揃っていますので、よろしくお願ひします。</p>
9 番委員	<p>4 番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは兄弟でありまして、〇〇さんはサトウキビを植えてあります。機械等は耕耘機しかありませんが、親戚から借りています。今は3反くらいしか持っていないですが、今度売買で合わせて50アール以上になります。地域における農業の取り組みを阻害する恐れはありませんのでご審議をお願いします。</p>
1 4 番委員	<p>5 番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは知人です。〇〇さんは、サトウキビとバレイショ、百合の球根を栽培しています。現況は〇〇さんがバレイショを植えてあります。地域農業を阻害する恐れはありませんので、審議をよろしくお願ひします。</p>
8 番委員	<p>7 番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは親戚に当たります。〇〇さんはサトウキビのみを作っています。今のところ機械はないですが、奥さんの親のものを借りて耕作しています。地域農業を阻害する恐れはございませんので、ご審議をよろしくお願ひします。</p>

議長	ただ今、事務局及び地区担当委員から説明がありましたが、質問等ありましたら挙手をお願いします。皆さんから聞きたいことはございませんか。
14番委員	7番の譲渡理由に寄付とありますが、個人間の寄付はあまり聞かないんだけど、どういう寄付ですかね。
事務局	〇〇字の〇〇さんへという形になっていますが、実質的に〇〇字に寄付をしたいということであったんですが、〇〇字自体が農地を持つことができないので、〇〇さんに名義を移すということで、区長さんの名前で現在のところ名義を変えてくれないかと相談がありましたのでこういう形になりました。
11番委員	〇〇字はたしか法人化になっていたんだけどな。
事務局	法人格があるとしても、農地自体持てるのは農業生産法人に限られています。
16番委員	ここで心配なのは、〇〇さんが自分の意志でその人に寄付したのか。はっきり意思表示はできる状態にあるんですかね。
事務局	〇〇さん本人が持ってこられての申請です。
16番委員	しっかりした考えで寄付するということですね。
議長	ほかにないですか。よろしいですか。 (はいの声あり)

議長	<p>それでは採決いたします。  ただ今の原案に対して賛成の方は挙手でお願いいたします。  (挙手全員)</p>
議長	<p>はい、有り難うございます。  全員賛成ですので、ただ今の原案に対しましては許可決定いたします。</p>
議長	<p>議案第40号農業振興地域内農用地区域除外について、事務局に説明をお願いします。</p>
事務局	<p><b>【議案第40号について朗読】</b></p> <p>事業計画者  (譲受人) 住 所 知名町黒貫〇〇番地  氏 名 株式会社〇〇代表取締役〇〇氏</p> <p>(譲渡人) 住 所 知名町徳時〇〇番地  氏 名 〇〇氏</p> <p>土地の表示  知名町黒貫字折口〇〇番地 628㎡</p> <p>事業計画  雑種地(コンテナ置場) 628㎡</p> <p>申請地は、農用地区域の外周部であり、条件を満たしている土地であります。</p>
議長	<p>ただ今事務局の説明に対して、地区担当委員から説明をお願いします。</p>

17番委員	この土地は〇〇から東の方にかけて、台風が来るたびに海のほうは海水が上がって、畑としては使えない状況です。町の活性化になると思いますので、よろしくお願いします。
議長	ただ今、事務局及び地区担当委員から補足説明がありましたが、何か質問等、聞きたいことはございませんか。
16番委員	<p>黄色い線があります、黄色い線の海側ですが、申請地は赤で囲んであります。下の方に突出していますが、私の記憶によると海岸線はなくて単なる海のそばであったんですが、実際こうして浜側に開発する土地は昔海岸線で有り、今では問題はないが、余多から屋敷、芦清良、黒貫すべてそういう所はあるんですが、今の所大きな問題にはなっていないんだけど、自己の所有地を拡大して、私たちは黄色い線を引いて除外するという事なんですけど、他の字で土地の拡大について特に問題はないですか。もともとこういう線はなかったんですが、こういう区画になってしまっているという現状があるんですけどね。</p> <p>芦清良にもあるんです。実際に問題というよりも苦情という形で現に出ている所が二、三あります。農業委員会で線があるかないか分からない所を認可して良いのかなと疑問はあります。</p>
事務局	黄色の線よりも海側の土地については、保安林となっています。この申請地の出っ張っている所は、平成24年度頃にこの辺りに地籍調査が入っておりまして、地籍調査の図面に基づいて、この様な区画で書いております。以上補足説明です。
議長	地籍調査で面積自体ははっきりしているということです。
議長	ほかにございませんか。よろしいですか。 (はいの声あり)

議長	<p>それでは、ただ今の原案に対して、賛成の方は挙手をお願いします。（挙手全員）</p>
議長	<p>全員賛成ですので、ただ今の原案に対しましては、許可決定いたします。</p>
議長	<p>それでは、議案第41号知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について事務局に説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第41号知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について、ご説明をいたします。 この件は、中間管理事業に係る利用権設定です。</p> <p><b>【議案第41号について朗読】</b></p> <p>1番1～2 正名字大平〇〇番地外1筆 10,320㎡ 賃貸借 10年の新規設定となっています。</p> <p>2番1～4 正名字上里〇〇番地外3筆 8,969㎡ 賃貸借 10年の新規設定となっています。</p> <p>3番1～4 正名字徳名〇〇番地外3筆 7,005㎡ 賃貸借 10年の新規設定となっています。</p> <p>4番1～2 正名字大平〇〇番地外1筆 3,392㎡ 賃貸借 10年の新規設定となっています。</p> <p>農地中間管理機構への集積であります。</p>
議長	<p>ただ今の件に対して、質問はございませんか。</p>



議長	よろしいですか。 (はいの声あり)
議長	それでは、議案41号の原案に対して、賛成の方は挙手でお願いいたします。(挙手全員)
議長	全員賛成ですので、許可決定いたします。
議長	それでは報告第15号農地法第18条第6項の規定による届出について、事務局に説明をお願いいたします。
事務局	<p>農地法3条及び基盤強化促進法に基づく利用権設定の合意解約について、下記のとおり申し出がありましたので報告します。</p> <p><b>【報告第15号について朗読】</b></p> <p>合意解約2件</p> <p>1番1～2 上平川字泉川〇〇番地外1筆 648㎡ 借り人へ売買のため合意解約</p> <p>2番1 下平川字前当原〇〇番地 2,046㎡ 借り人へ贈与のため合意解約</p>
議長	はい、ありがとうございます。この件に対しましては、3条申請の2ページの合意解約の報告でございます。 よろしいですか。(はいの声あり)

議長	有難うございます。それではその他に入らせていただきます。 事務局をお願いします。
事務局	農業者との意見交換会について
事務局	次回総会 平成27年2月18日(水)午後1時30分より
議長	以上で、平成26年度第10回知名町農業委員会定例総会はこれをもって閉会いたします。ご苦労さまでした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

平成27年1月19日

議 長 平 井 久 元

署名委員 本 江 武

署名委員 先 間 政 美